

平成28年第4回  
利根町議会定例会会議録 第2号

平成28年12月7日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	石井公一郎君	7番	坂本啓次君
2番	新井滄吉君	8番	高橋一男君
3番	石山肖子君	9番	今井利和君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	11番	五十嵐辰雄君
6番	船川京子君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
教 育	長	杉山英彦	君
総 務 課	長	清水一男	君
企 画 財 政 課	長	飯塚良一	君
税 務 課	長	石川篤	君
住 民 課	長	岡野寛之	君
福 祉 課	長	石田通夫	君
子 育 て 支 援 課	長	大野敏明	君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		秋山幸子	君
環 境 対 策 課	長	大津善男	君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		武藤武治	君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大越直樹	君
都 市 建 設 課	長	鬼澤俊一	君
会 計 課	長	菅田哲夫	君
学 校 教 育 課	長	寺田寛	君
生 涯 学 習 課	長	坂田重雄	君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	記 宮 本 正 裕
書	記 矢 口 敬 子

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 2 号

平成28年12月7日（水曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

午後1時00分開議

○議長（井原正光君） こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

---

○議長（井原正光君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者，1番石井公一郎議員。

〔1番石井公一郎君登壇〕

○1番（石井公一郎君） こんにちは，1番通告，石井公一郎であります。通告順に従い質問いたします。

平成29年度予算編成について。

事業では，布川小学校，利根中学校の大規模改造も本年度で，内装，トイレ，給食室の改修工事が実施され，着実に環境整備がなされております。

町税は，平成22年度収入済額約15億円，平成23年度収入済額約14億6,300万円，前年比約3,700万円の減，平成24年度収入済額約14億1,600万円，前年比約4,700万円の減，平成25年度収入済額約14億200万円，前年比約1,400万円の減，平成26年度収入済額約13億9,300万円，前年比約900万円の減，平成27年度収入済額約13億6,100万円，前年比約3,200

万円の減であります。5年間で約1億3,900万円の減であります。平均すれば、毎年約2,800万円減ってございます。

普通交付税は、毎年約17億円で推移しておりますが、平成27年度は約18億円であり、1億円増となりました。基金については約22億円で推移しております。町税は、今までの結果で、毎年減額であり、非常に厳しい状況にあります。普通交付税は、平成27年度のように増額が見込めるか疑問であります。基金の約22億円でやりくりしていくと思っておりますが、この厳しい状況で平成29年度の予算編成をするわけですが、何を重点項目として予算編成をするのか、要するに何を町長が一番やりたいのか、その辺を具体的に説明をお願いいたします。

○議長（井原正光君） 石井公一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、石井議員のご質問にお答えをいたします。

平成29年度予算編成において何を重点項目とするのかというご質問でございますが、町の財政状況につきましては、少子高齢化や人口減少社会の急速な進展により、自主財源である町税が減収し、一方で、高齢化の進展による社会保障経費が増加するという構造的な収支不均衡が顕在化しており、議員ご指摘のとおり、今後も厳しい財政状況が続くものと考えております。

このような中、平成29年度の予算編成方針では、総合振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた各種施策を推進しつつ、厳しい財政状況を踏まえ、町税の収納率の向上や国県の補助金等の財源確保に努めるほか、徹底した経常経費の削減と事業の見直しによる予算編成を職員に指示しております。

予算編成に当たっては、重点項目といたしましては、子育て支援、学校教育、人口減少緩和のための施策を平成29年度の重点項目として捉えております。具体的には、まず、子育て支援でございますが、これまでも子育て支援県下一を目指し、さまざまな事業を展開してきたところでございます。

例を挙げますと、出生した年から15歳まで、第2子は50万円、第3子以降は100万円を毎年分割で支給する子育て応援手当支給事業を初め、所得制限を設けず出生日から中学校3年生までの医療費の無料化、通学ヘルメットの無償配布、放課後子ども教室の無料化、新入学予定の児童へのランドセル贈呈、第3子からの給食費の無料化、第2子以降の保育料の免除、育児相談や親子あそび教室の開設など、手厚い子育て支援を展開してきたところでもございます。

平成29年度においては、これらの事業を継続しつつ、中学生まで無料としてきた医療費を、今定例会で提案しておりますが、高校生相当年齢まで拡大を図っていきたいと考えております。また、今年度、施設整備費の補助を行いました病児保育につきましては、今年

度末から事業を開始できる見通しですので、新年度においても継続してまいります。

学校施設の環境整備では、これまで各小中学校舎の大規模改造工事を行ってきたところですが、これらは本年度をもって完了することから、今後は、各小中学校の屋内運動場の大規模改造工事に着手してまいります。まず、今年度、国の補正予算が決定したことから、今年度から来年度にかけて文間小学校屋内運動場の大規模改造工事を行います。

また、児童生徒やその保護者が抱える諸問題に対し、適切な指導や助言また援助を行うため、教育相談員1名やスクールソーシャルワーカー1名の配置を行ってまいりましたが、教育相談件数の著しい増加に伴い、平成29年度においては、特別支援専門の教育相談員1名を増員し、相談に対しの確に対応できるよう体制を整えてまいります。

次に、人口減少緩和対策につきましては、若者も高齢者もこの町に長く住み続けたいと思えるまちづくりを目指すことが、人口減少緩和対策の一環になると考えております。これまで施策の手薄だった若者のコミュニケーションづくりに力を入れていこうと考えております。

ことし8月に開催された利根町民納涼花火大会では、シティプロモーション事業の一環として「ゆかたde撮影会」を初めて実施したところですが、予想を超える数の元気な若者たちが浴衣を着て参加してくれまして、たくさんの輝く笑顔に出会うことができました。このような町民の元気こそ、町の活性化に必要な資源だと捉えております。

特に、子供や若者が気軽に参加できるイベントなどを通し、若者がもっと元気になってもらうこと、そして、利根町への愛着心を深めてもらうことが重要だと思います。そこで、平成29年度から、利根町元気プロジェクトを始動いたします。

まず、核となる取り組みとしましては、まだ構想段階で仮称ではございますが、利根元気塾を開校し、塾長や講師を芸術家やお笑い芸人など外部から招くことにより、異業種の方々と町民がコラボしたワークショップやイベントを開催することで、子供や若者たちのやる気と元気を発掘したいと考えております。

今後は、これまでの既成概念にとらわれず行政の枠組みを超えた事業を推進することで、若い世代の方たちがもっと利根町に関心を持ち、利根町が大好き、利根町が楽しい、そして、いつまでも利根町で暮らしたいと感じることができるまちづくりに取り組んでまいります。そして、このような町民の元気な姿を町内外へ広くPRしていくために効果的なシティプロモーション活動も、あわせて推進してまいります。

以上が、現段階で考えている平成29年度予算編成の重点項目でございます。以上です。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） ありがとうございます。

今、町長が言う総合戦略の中で、まず第一に子育て支援を重点としてやっていくと、県下一の子育てというようなことで、それを推進していくというようなことであります。それに学校の環境整備、あるいは屋内工事等、文間小学校の工事等をやると。教育に力を入

れていくというようなことでありました。

それに、若者を利根町に引きとめるようにしていくと、町に愛着を持ってもらうというようなことで、若者に対する対策をやっていくんだというようなことで、よくわかりました。そういうことで、町が少しでも活性化できるよう、町長には頑張ってくださいたいというように思います。

それで、町税の中で、町民税は定年等で高額所得者の減少、それに若者の減少、固定資産税は土地の下落、新築住宅が減少しているように思います。町税は、今後どのように推移していくと考えておりますか。それに、普通交付税は、基本的に町税の減を補い、行政格差をなくすことであると思いますが、今後の交付税の見通しはいかがでしょうか。

○議長（井原正光君） 石川税務課長。

○税務課長（石川 篤君） それでは、町税は、今後どのように推移すると考えているかということのご質問でございますが、平成27年度町税収入の約54%を占める個人町民税については、大きな影響を及ぼす納税義務者の減少が推測されますので、今後も緩やかな減少傾向は続くと考えております。

また、平成27年度町税収入の約37%を占めます固定資産税においても、住宅地の価格の下落は3年連続して縮小しておりますので、今後、引き続き減少傾向は続くものの、これまでのような大きな減収にはならないと考えております。以上でございます。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 交付税の今後の見通しということでございますが、平成29年度当初予算の普通交付税額につきましては、本年8月に発表されました総務省の資料によりますと、平成8年以来、連続して財源不足が生じており、交付税率の引き上げ等を要望しつつ、法人税の減収が見込まれるため、前年比4.4%減で概算要求を行っているということでございます。詳細につきましては、年末に発表されます地方財政計画等を十分に勘案して、確実な見積もりを行いたいと考えております。

水準なんですけど、概算要求によりまして、今後も、おおむね同程度の金額で推移すると考えております。以上でございます。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 今、町税については、要するに納税義務者が減っているというようなことで、明るい兆しが全然見えないというようなことであると思います。

それに、普通交付税は、平成27年度と同じように推移するというようなことでありますが、要するに、平成27年度は、先ほど言いましたように1億円ふえているんですよ。この1億円ふえたというのは、そのまま今度18億円なら18億円で推移していくというようにお考えですか。これはふるさと創生か何かでふえたんじゃないでしょうか、その辺いかがですか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） ふるさと納税ということ。

○1番（石井公一郎君） ふるさと創生で入ったんじゃないですか、1億円ふえたのは。

○企画財政課長（飯塚良一君） そのふえた部分につきましてですね。

平成26年度約17億円、それと平成27年度で18億円というふえ方でございます。これにつきましては、平成27年度より、人口減少特別対策事業費が基準財政需要額の項目に追加となったため増額となったものでございまして、交付税の算定式の中にこれが加えられたことによってふえたということでございます。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 今聞きましたように、自主財源が本当にもう厳しいというような状況の中で、平成27年度のこの前の決算委員会でも、要するに、不用額等が結構出ている。理由があるにせよ、予算執行に当たっては、緊張感を持って予算執行に当たっていただきたいというように思います。

それでは、次に移ります。2番の児童クラブについて。

平成27年度に布川小学校に児童クラブが完成しました。平成28年度に文間小学校に児童クラブを建設しております。順番からすれば、平成29年度に文小学校に児童クラブを整備する考えはありますか、お伺いします。

ただ、先ほど、町長の予算編成の中でそういう項目が出てこなかったもので、やる考えはないと思うんですけれども、その辺お伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

平成29年度に、文小学校に児童クラブを整備する考えはあるのかというご質問でございますが、布川小学校と文間小学校の児童クラブにつきましては、それぞれ新しい児童クラブ教室を建設するまでは、学校の特別教室や余裕教室を児童クラブとして使用し、有効利用を図ってまいってきたところでございます。

しかし、児童クラブの利用が3年生から6年生までに拡大され、クラブ利用の児童が増加したことや、学校教育に係る支援を必要とする児童数の増加などで学校の余裕教室がなくなり、児童クラブで利用することができなくなったために、新たに別棟で児童クラブ教室を新築したというものでございます。

文小学校児童クラブにつきましては、学校の教室について、教育に係る児童数に基づいた教室の使用状況や将来の使用計画などを考慮しても、現在、利用している児童クラブの教室は、今後とも利用が可能となりますので、今までのとおり児童クラブの教室として使用していきたいと考えております。

また、文小学校児童クラブは、新築した布川小学校や文間小学校の児童クラブと比較しますと、当然施設環境が劣りますので、来年度から財政面を考慮し、国県の補助事業を可能な限り活用しながら、文小学校児童クラブが利用するトイレの改修やクラブ教室の環境

整備などを図ってまいりまして、施設の格差の解消を図っていきたいと、そのように考えております。以上です。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 今の町長の答弁では、来年度から財政面を考慮して、国県の補助を可能な限り活用する。それで児童クラブの環境整備を図り、格差を解消するというようなことでありましたが、文小の児童クラブの教室をこの前、見せていただきました。

この教室は、昭和55年10月の建築であります。平成23年度に耐震の補強工事が実施されております。ただもう耐震だけしかやっていないと。それで、内壁、床、備品等が、要するに前の古いまま、そのまま。そういうことで、トイレについては、洋式が1というような状況でありました。そこで、子供たちとしては、何の抵抗もなく、それしかないからそれでいいと思うんだけど、保護者からすれば、要するに、もえぎ野台は学区が文間小と文小に子供たちが別々に来ていると思うんですよ。そういう中で、保護者としては、これは余りにも格差がひどいんじゃないでしょうかとそのように思っております。

そこで、この教室は、教育委員会が管理していると。それを子育て支援課が借りてやっているというようなことだと思んですが、これを直すにしても、国県の補助を申請する場合でも、設計等がなければどうしようもないと思うんです。教育委員会がこのやつを対応するのか、あるいは子育て支援課がそれをやるのか。

目標として、担当課長の具体的な進め方、何年ぐらいでこれは、直すにしても完成させられるのか、格差解消に当たってどういう考えか、その辺をお聞きします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

児童クラブは、子育て支援課ということで、国の補助金の申請そのものが、子育て支援課で国のほうへ、県のほうへ補助金を申請するという場合は、教育財産から分離しなさい。要するに、学校として使う場合は今のままでもいいですよということで、いろいろと担当課とも協議した結果、詳細につきましては、石井議員と大野課長が見に行った後に報告を受けていますので、細かい点まで受けていますので、その後、大野子育て支援課長と協議していますので、その協議の内容については担当課長のほうから答弁させます。

○議長（井原正光君） 補足説明を求めます。

寺田学校教育課長。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、石井議員のご質問にお答えをいたします。

文小学校の前の校舎につきましては、昭和52年3月の建築でございまして、それから平成14年度に大規模改造を実施しておりまして、外部並びに教室、トイレ等、内部の改修を行っておりまして環境整備が整っております。

しかし、後ろの校舎につきましては、大規模改造事業を行っておりませんので、この校舎については昭和55年10月の建築となっております。それで36年が経過しておりますので、

施設設備の老朽化が進んでいるという状況にあります。

通常、老朽化による古くなった校舎の大規模改造をする場合につきましては、国庫補助事業として採択される必要があるかと思えます。その場合にいろいろな条件がありまして、例えば、工事費の下限額がありまして、最低7,000万円以上でなければできないとか、あるいは外部、内部の両方を同時に全面的に改造するものを原則として、一部の改修をする維持修繕とみなされるものについては対象にならないなど、幾つかの基準がございます。国庫補助事業で改修するには、このような条件をクリアしていかないと施工できないという状況にあります。

ただ、幸いにしまして、トイレに係る改修につきましては、今お話しました老朽による改造ということではなくて、質的整備による大規模改造のトイレ改修というメニューがございます。これを活用すれば、国庫補助事業としてトイレ改修を実施することが可能なのかなというふうに考えております。

したがって、財政的に厳しい状況でございますので、この国庫補助事業を活用いたしまして、後ろの校舎のトイレの大規模改造事業を行いまして、トイレにつきましては、明るくきれいなトイレへと環境整備を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（井原正光君） 大野子育て支援課長。

○子育て支援課長（大野敏明君） それではお答えいたします。

子育て支援課としましての文小学校児童クラブの環境整備でございますけれども、今、町長が答弁したとおり、改修をしていくというようなことでございますので、それに基づいて学校教育課と協議しながら進めているところでございますが、原則としまして、施設は、町長が答弁しているとおりの教育施設でもあることから、学校教育課と協議をして、できる限り国庫の補助事業を活用するとともに、単独事業なども含めて、トイレの改修工事を最優先に環境整備を図っていただいて、次に、児童クラブ教室の改修や備品整備などを、年次計画により財政的に許される範囲内での予算において、年度ごとの環境整備の格差解消を図っていきたいと考えており、利用されている児童や保護者の方々の理解を得ていきたいと考えております。

なお、優先されるトイレ改修工事が完了するまでの間は、財政面を考慮しながら、文小学校児童クラブの備品の買い換え整備や支援員の加配増員なども検討しながら、暫定的ではございますが、一部、環境整備の解消を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 今、聞きましたように、トイレの改修をしていく中で、内装あるいは床、そういうやつも大規模改造じゃなくて、そういうトイレの改修の中に含まれるかどうか。あるいはこれを、今、聞きたいのはいつごろまでにそのやつが、要するに、

なるべく一日でも早く格差を解消してあげなければならないというようなことでないと、あのまま置いておいたら、要するに月5,000円ずつかかっているんですよ。本当からすれば、それが何年でできるとは何とも言えないと思うんですけども、財政面がどうのこうのというけれども、もしかしたら、要するに預かっている5,000円の半分ぐらいの格差が出ているんじゃないでしょうか、その辺はそれはそれで、どういう考えかもわからないのですけれども。

それと、とことん子育て応援、とことん応援していくんだというようなことであれば、これも利根プロジェクトの中では、保護者が子育てしやすいと実感できるよう保育サービスの充実を図る。子育てする保護者の経済的な負担が少しでも和らぐよう、子育て、学校生活にかかる費用負担軽減、経済的な支援策を講じるというようなことで、とことんやりますよと言っているながら、じゃ、目的としてはいつごろできますか、お願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 布川小学校の児童クラブ、そして文間小学校の児童クラブが新築ということで、その格差は当然生じてくるということでございます。

それで、まず第一に、トイレの改修、これは早急にやらないといけないということで、先ほど、寺田学校教育課長が答弁しましたとおり、これは来年度には、何とか国の補助金をいただいて、その補助金絡みでやっていきたいと考えております。

それと、先ほど大野子育て支援課長申しましたとおり、まず備品の新しいものへの入れ替え、それと指導員の増員、それと一番は教室の内装だと思うので、そこらは、ここで明言はできませんけれども、今、来年度予算の編成中でございますので、そこへ財政が許されるのであれば、許されるのであればですよ、組み入れていきたい、そのように考えているところでございます。

○議長（井原正光君） 石井議員。

○1番（石井公一郎君） 今、町長が言うように、やってくれそうな感じはするんですけども、要するに、とことん子育て応援をするというようなことから、一日も早く格差解消に努めていただきたいとお願いして終わります。

○議長（井原正光君） 石井公一郎議員の質問が終わりました。

2番通告者、9番今井利和議員。

〔9番今井利和君登壇〕

○9番（今井利和君） 2番通告、今井が質問させてもらいます。

行政視察からの子育て支援施策の展望について。

最近、我が利根町へ視察に訪れる自治体が多くなっております。

平成27年11月17日、熊本県御船町、定住支援対策。平成27年12月2日、福島県岩瀬地方町村議会議員協議会、子育て支援事業について。平成28年10月18日、福島県矢吹町、子育て支援事業について。平成28年11月15日、香川県綾川町、子育て支援事業について。ほか

多くの自治体が訪れています。

各視察団の研修事項の主体が、子育て応援手当支給制度について、通学時のヘルメットの無料化、無償配布について、学校給食費の無償化について、ランドセルの贈呈事業について、空き家活用促進事業について、これらについて時間の関係上説明は簡潔にお願いします。

視察研修は、子育て支援関係についてでありました。町長に質問をいたします。これらの行政視察研修会においては、いろいろな質問や情報のやりとりが、短い時間ではありませんが、行われたことを聞いております。これら多くの自治体が、利根町を先進地として、視察研修の場として選出し、遠路はるばるお越しいただいたという評価と、事業の説明や視察の方々の質問等のやりとりなどを踏まえた中で、町は、自町の事業や事業効果についてどのようにお思いになりましたか。米印の1から5の2回目の質問は自席でさせていただきます。

○議長（井原正光君） 今井利和議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） これは今井議員、（1）についての答弁でよろしいんですね。

○9番（今井利和君） はい。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

子育て支援施策の展望についてということで、ここ数年、毎年のように、ほかの自治体から視察に、今井議員おっしゃるとおり見えられております。最近では、10月18日に、福島県の矢吹町ですか、11月15日には、香川県の綾川町の方々が視察に見えられました。いずれの自治体におかれても、少子化に歯どめをかける政策に苦慮されているということで、当町を先進地の視察先として選ばれたということを知っております。

最初に、子育て応援手当支給制度についてでございますが、議員もご承知のとおり、この事業は、新生児の出産に対し新町民の誕生を祝福するとともに、子育てを行う保護者に対して子育て応援手当を支給することで、あすの地域づくりを担う子供たちの健全育成を図ることを目的として、平成22年度から第2子出生に対して50万円を、第3子以降の出生に対しては100万円を、15年分割として支給している事業でございます。

ほかの市町村におかれましても、類似した事業で、出産祝金支給事業等を実施されておりますが、50万円、100万円を支給するという市町村はなかなかないようで、当町の視察となられたというようなことでございます。

現在、全国的に少子化が進んでおり、国や県そして各自治体とも、いろいろな取り組みを行っておりますが、早急に顕著な効果があらわれてくるという状況ではなく、当町におきましても、平成27年度の実績を見ますと、第2子で新たに支給となった対象者は20名で、前年度より4名増、第3子以降では13名で、こちらは前年度より2名減となり、辛うじて

トータルで2名増という現状でございます。

平成27年度の町の出生者数は前年度より減少しておりますので、第2子以降の出生者数が増加したことは、少しではあっても、この事業効果のあらわれではないかなと考えているところでもございます。

この事業は、出産後の子育てにかかる経費に対する不安解消の一助となり、安心して子育てしていただくための応援としての役割のほか、15年の分割とすることで町に対する愛着を持っていただくという、町外転出などの人口減少の歯どめを図るとした対策の一つとしての機能をあわせ持つ事業でございます。

加えて、事業に滞納条件を設けることで、権利を得るだけでなく納税という義務を果たしていくというしっかりとした生活態度の中で、育まれるお子さんの成長と未来を担っていく子供たちの健全育成を願うことが特徴の事業であるということが、これまで視察に見えられた方々の関心を引いたのではないかと感じているところでもございます。

次に、通学時のヘルメット無償配布、学校給食費の無料化、ランドセルの贈呈事業についての事業効果等についてでございますけれども、通学時のヘルメットの無償配布については、利根中学校入学時に新1年生に対して自転車通学用ヘルメットを贈呈することで、生徒の安全を図るとともに、利根町で子育てをする保護者の経済的支援を行うもので、また、第3子以降の児童生徒の給食費の無料化、これについては、無料化にすることにより、複数の子供がいる家庭の経済的な負担を軽減することで、少子化対策にも貢献できる支援策となっていると考えています。

さらに、ランドセル贈呈事業につきましても、小学校へ入学する新1年生にランドセルを贈呈することで、子供たちの健やかな成長を祝うとともに、保護者の負担軽減を図ろうとするものでございますが、これらの事業効果は、まだ始まって3年目という事業であり、人口減少対策としてすぐに効果があらわれるものではございませんので、これからも継続的に事業を進め、長い目で見えていくことが大切かと考えております。

いずれの事業におきましても、子供と保護者に配慮した事業でございますが、これらを町公式ホームページ等で積極的にPRをしていくことが、転入者の増加と少子化抑制につながっていくものと考えておりますが、お見えになられた自治体の財政事情もさまざまでございます。教育行政関係の事業ではございますが、当町の事例は、少なからず参考になったのではないかと感じているところでもございます。

次に、空き家バンクの事業効果等について感じたことではございますが、現在、特定空き家など全国の自治体が空き家対策に苦慮しているところでもございます。町では、空き家に対する危機感を持ち、平成23年度から空き家バンクを実施したわけですが、早い時期に空き家バンクに取り組んだことやその実績が高い評価を受けていることから、他の自治体の参考にされることも多いのではないかと感じております。

空き家バンクは、住めなくなるような状態になる前に、住宅の再利用が図られているこ

とから、他の自治体と比べ、特定空き家に該当するような物件の抑制にもつながっていると感じているところでございます。

以上です。

○議長（井原正光君） 今井議員。

○9番（今井利和君） 2回目の質問に入ります。

まず、子育て応援手当支給事業についてお聞きします。矢吹町の件ですけれども、説明後、再度の質問はあったのかどうかお聞きします。どうですか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） いろいろなご質問等をいただきました。

○9番（今井利和君） いろいろじゃ、わかんない。

○町長（遠山 務君） 一つの例を挙げれば、要するにランドセルは、おじいちゃんおばあちゃんが買ってあげたいというようなことで、それはどう思うのかというようなこと、あと、詳細につきましては、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（井原正光君） 今井議員。

○9番（今井利和君） 随分そっけなく扱われたものだなと思いましたけれども。

じゃ、子育て応援手当支給制度についてちょっとお聞きします。

平成27年度に限り一部交付金で対応できたとされていますが、今後、平成28年度、平成29年度交付金で対応できるのかお聞きします。これはあくまでも子育て応援手当のことです。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、先ほどの質問のお答えをいたします。

いろいろな質問が出ましたのですけれども、ヘルメットの無償配布、給食費の無料化、ランドセルの贈呈事業の三つの中で再度質問がありました。

その内容ですが、先ほど触れましたけれども、町からランドセルを贈呈してしまうと祖父母からお孫さんへのお祝いの気持ちを無にしてしまうのではないかとのご質問がございました。そのときの答弁でございますけれども、確かに祖父母がランドセルをお孫さんに贈ることが広く行われていると思いますが、新しく小学校に入学するお孫さんの必需品は、ランドセルにとどまらず、学習机、それと洋服、学用品等いろいろあるかと思っておりますので、そのようなことで、ランドセル以外のもので必要となる品物をお孫さんに贈っていただくことができるので、子育て支援にマッチしているのではないのでしょうかということでお答えをしております。

それと今の、今後の事業の進め方ということでございますね。子育て応援手当支給制度につきましては、先ほども申し上げましたとおり、早急に顕著な効果があらわれてくるというわけではございません。ほかの子育て支援の政策とあわせて、今後も、総合的かつ継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、通学時のヘルメットの無償配布、第3子以降の学校給食費の無料化、ランドセルの贈呈事業につきましても、数年後には徐々に効果があらわれ、若い世代の人口増につながればいいなど、そのように考えているところでもございます。

さらに空き家バンクにつきましても、今後も、町内の空き家数の増加が予測される中、空き家の物件を空き家バンクに登録していただくために、さまざまな手法で本制度の情報発信を行い物件の確保に努めるとともに、利用希望者の方々により多くの物件を紹介し、空き家バンクの需要をふやしていきたいと考えているところでございます。

いずれの事業も、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけている事業として、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間としており、今後も、町公式ホームページ等で広く周知しながら、これらも継続的に事業を進めていく予定でございます。

○議長（井原正光君） 今井議員。

○9番（今井利和君） ありがとうございます。何か個々に説明してもらおうと思ったんですけども、全部答えてくれたので助かっております。

課長に聞きたいんですけども、わかればいいんですけども、平成28年度の出生人数はどのくらいになる見込みなのかお聞きします。わかれば、2子何人、3子何人、その辺を重点的にお聞きしたいんですけども、いかがですか。

○議長（井原正光君） 大野子育て支援課長。

○子育て支援課長（大野敏明君） 手元にある資料で恐縮でございますけれども、平成28年度につきましては、現年度で23人という形になっていまして、平成27年度は20人というような形の数字が出ております。

若干、現年度分だけで考えますと、平成27年度、平成28年度で入っていますけれども、平成29年度におきましては、今お腹の中にいるの方々を含めた形で22人というような予想をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（井原正光君） 今井議員。

○9番（今井利和君） じゃ、子育て支援のほう、子育て応援手当支給事業についてはこれで終わりにしたいと思います。続いて、若い人たちがさらにふえていくことに努力を費やしていくことを念頭に次の質問に移ります。

2回目の2から4、ヘルメット、学校給食、ランドセルの贈呈、これらは今、町長答えてくれちゃったので、再度の質問があったのかというのを聞いたかったんですけども、その点も答えてくれましたので、次に教育長にお尋ねします。

文部科学省白書では、少子化に対応した活力ある学校づくりとして、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり……。

〔発言する者あり〕

○9番（今井利和君） これは子育てのやつ。やってあるんだよ、いいんだよ。学校給食

とかそういうの、生徒の数なんだから。

小中学校では、一定の集団規模が確保されていることが望まれています。法令により公立小中学校の適正規模や適正配置について標準等を設定しています。学校規模は12から18学級、通学距離は小学校は4キロ、中学校は6キロとされております。そこでお尋ねします。

今年度いっぱい北文間小学校が廃校になります。南が丘の子供たちは、距離の遠い西小学校、約5.5キロに通学することになっています。文小学校への距離は約1キロ、体力のついていない低学年の子供は文小学校への入学を望むのではないか。また、親御さんから区域外就学、文小学校に入学したいとの話があったのか、また、今までに区域外就学、文小学校に入学された児童があったのかお聞きします。

今後、少子化のさらなる進展により、生徒の減少を防ぐための対策を立てているのか、お考えをお聞かせください。

○議長（井原正光君） 今井議員に申し上げます。現在の質問は通告されておられません。ご注意願います。

○9番（今井利和君） 少子化のもんだからいいんだよ。

○議長（井原正光君） 続けて次の質問をお願いいたします。

今井議員。

○9番（今井利和君） 教育長にお聞きします。ヘルメット、給食費、ランドセルなど、今後の補助金で対応することができるのかお聞きします。

○議長（井原正光君） 寺田学校教育課長。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、今井議員のご質問にお答えいたします。

ヘルメット、給食費、ランドセルなど、今後、補助金で対応できるのかというご質問でございますが、現在、これらの事業につきましては、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられている事業としまして、平成27年度から平成31年度までの5カ年にわたり実施していく計画となっております。その後の平成32年度以降につきましては、地方創生事業としての国での継続をしていく方針かどうかについては明確ではございませんけれども、現在のところ利根町教育委員会といたしましては、先ほども町長が話されましたように、これからも継続的に事業を進め、長い目で見ていくことが大切であると考えておりますので、たとえ国の交付金事業がなくなったとしましても進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（井原正光君） 今井議員。

○9番（今井利和君） ありがとうございます。では、空き家条例について、空き家活用促進についてお聞きします。説明後、再度の質問があったのか、どのような質問でしたか、これは今、町長答えてくれましたので結構です。

利根町の空き家・空き地バンク制度を利用し、売却または賃借が、成約件数は6件ありましたが、今後、空き家がますますふえると思いますが、今後の対策は。また、利根町の魅力をどのように訴えているのかお聞きします。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 空き家活用促進事業につきましては、今後も継続してまいります。PRにつきましては、県主催であるとかそういったイベントに参加しまして、ホームページ、フェイスブックともにいろいろな手法を活用しまして、宣伝していきたいというように考えております。以上です。

○議長（井原正光君） 今井議員。

○9番（今井利和君） どうもありがとうございます。

最近、これは答えをいただかないんですけれども、最近、婚活パーティー、12月4日、7組のおつき合いが成立したと聞きました。今後ともよろしくお願いします。

次に、2番のほうに移りたいと思います。

子育て応援手当、2子50万円、3子100万円、通学時のヘルメット無料化、学校給食費の無償化、ランドセルの贈呈事業、空き家活用促進事業、医療費無料化など、子育てに関する事業について今後継続していくのか、それらを踏まえ、今後、各事業についてどのような事業執行を進めていくのか、お考えをお伺いします。

町長、総括で答弁をお願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 今、今井議員おっしゃった事業は、全て継続していくということでございます。継続していく以上に、先ほども言いましたけれども、医療費につきましても、高校生まで所得制限なしに無料化する等々のことを、今やっている事業にまたプラスアルファして、できるものについてはプラスアルファして進めていきたい、そのように考えております。

○議長（井原正光君） 今井議員。

○9番（今井利和君） どうもありがとうございます。財政難の折、将来を担う子供たちのためにアイデアと工夫で頑張ってください。

次に移ります。2のほうに移ります。（1）認知症施策について。

認知症の予防について。認知症及び予防のために月1回、診療所の2階で開催しているボランティアの方たちが立ち上げたオレンジカフェに1年間通わせてもらいました。ボランティアの人たちの声は、認知症、予備軍の人と一緒にお茶を飲みに来てください、認知症の人とお話し相手になってくださいと呼びかけています。しかし、高齢者で認知症、予備軍の人たちしか集まってこない、話し相手がない。毎月1回集まっているのは、いつもの同じメンバーと少し寂しいところがあります。

保健福祉センターにおいて、認知症予防対策事業など認知症予防のためにさまざまな取

り組みがなされておりますが、今後、ボランティアの方々が行っているオレンジカフェのような集まる場所をせめて月二、三回提供できないのかお伺いします。

二つ目に、オレンジカフェでの話し相手が少ないということなので、ボランティアの方の活動支援として、町で何か対策を行っていただくことができるのかお伺いします。

関連していますので、(2)番のほうにも移らせていただきます。高齢者もの忘れ予防の支援施策の推進について、高齢者が年々ふえ続けている現在、地域の高齢者を全町一丸となって支えている体制づくりが必要です。ニュータウンの自治会では、予防のためのもの忘れ予防教室、出前講座ですけれども、を開催したところ、30人以上の人たちが集まってくれたとのことで、これは利根町地域福祉計画の高齢者に対する目配り、気配り、心配りがあらわれた結果ではないかと思えます。一度だけではなく、引き続き各地区でももの忘れ予防教室などの講習会を開催してはと考えますが、今後、開催する予定はあるのかお伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 認知症施策ということで、ボランティアの方々の認知症の高齢者やその予備軍の方々への支援活動の場、集いの場の提供に関してお答えをいたします。

保健福祉センターでは、認知症予防を目的とした教室を開催するほか、以前からシルバーリハビリ体操を初め、複数のボランティア団体に集いの場を提供しております。認知症予防施策における町の役割は、予防啓発と相談事業であり、主な事業としましては、もの忘れ予防講座などの健康教育やフリフリ地区運動集会、もの忘れ相談事業などを実施しているところでございます。

町は、検診や相談事業により、町民の健康の保持増進への啓発を第一と考え、高齢者が気軽に集まれる場の確保は地域で展開されていくのが望ましいと考えております。したがって、保健福祉センターを集いの場として提供するという件につきましては、回数や場の拡大などは現時点では考えておりません。これからの介護予防施策を考える中で、総合事業を検討する協議体において、高齢者を含めた町民の皆さんの主体的な参加による認知症予防を含めた介護予防のための通いの場の開催や、高齢者の生活支援サービスのための地域資源の開発など協議を行っているところでもございます。

平成29年度からは、認知症カフェなども含めた地域の通いの場を、高齢者を含めた町民の皆さんの主体的な参加により、自宅から歩いて行ける場所に開催をしていただけるように進めていく予定でございます。こうしたことで、各地域で活動されている住民主体のサロンや体操教室のような場がさらにふえていくよう、町といたしましては支援をしていきたいと考えております。

続けていいですか。(2)もいいですか。

○9番（今井利和君） はい。

○町長（遠山 務君） 高齢者もの忘れ予防支援施策への取り組みについてお答えをいた

します。

利根町では、平成13年から、利根プロジェクトと称する認知症予防対策を進めてまいりました。その事業の一環で、もの忘れ予防講座を年に3回、定期的に継続して開催しております。今年度も既に2回開催し、来年の1月には、トータルで54回目の講座を開催する予定でございます。講座は、毎回、精神科医の最新の治療方法や、あらゆる症状への対処方法等の講演、栄養講座や運動療法、高齢者の口腔ケアなど幅広い内容で実施しており、毎回大勢の高齢者の方々にご出席をいただいております。

ご質問の内容でございますが、利根ニュータウン自治会館で行いました出前講座は、町の出前講座実施要綱により、講座メニューからもの忘れ予防講座の依頼があり行ったものでございます。保健福祉センターでは、制度化する以前から保健師による健康教室として、老人クラブや地域のサロンなどいろいろな対象者に行ってきたところでもございます。

今後、認知症を含めた介護予防、生活習慣病予防など町民の健康生活全般にわたり、出前講座を開催してまいりたいと考えておりますので、地域において積極的な出前講座の申請をいただければとそのような願っているところでもございます。

また、参考までに申し上げますと、認知症の人を見守っていただくために、認知症がどのような病気なのか、また、認知症の人に対応する場合の方法など学んでいただくための認知症サポーターの養成講座がございます。この講座は、公募での講座のほか、依頼があった各地区自治会や民生委員の方や一般の方のほか、総合授業に取り入れてもらった中学2年生を対象に実施をしております。平成28年11月現在の認知症サポーターの数でございますが、1,449人となっております。

以上です。

○議長（井原正光君） 今井議員。

○9番（今井利和君） ありがとうございます。今の答えで、認知症の開催する場所、歩いて行かれる場所は、ぜひ一日も早い開催をお願いします。

それと、5月、11月、3月、もの忘れ予防の出前講座が開催されていますが、その成果はいかがでしたか、これは担当課のほうでお願いしたいと思います。

○議長（井原正光君） 秋山保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（秋山幸子君） ただいまのご質問ですが、平成13年度の利根プロジェクトの一環として始まったこの講座でございますが、当初は、年4回行っておりまして、それから、途中から年3回の開催になっております。

成果ということでございますが、毎回の出席者の人数でございますが、ここ2年間ぐらゐの出席者の人数は……（「320人」と呼ぶ者あり）はい、そうですか。失礼しました。320人ということでございます。大体1回につきまして100人前後。100人先は集まってきているのが大体のところだろうと思います。

成果ということでございますが、それに対して直接の成果としては、なかなかはかれる

ものはないのではないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（井原正光君） 今井議員。

○9番（今井利和君） どうもありがとうございます。この認知症の場合、もの忘れ講座の場合、やはり回数をふやさないと、なかなか解決するものではないと思いますので、ぜひとも回数をふやしていただければありがたいなと思います。

これで質問を終わります。

○議長（井原正光君） 今井利和議員の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。

再開を14時30分とします。

午後2時15分休憩

---

午後2時30分開議

○議長（井原正光君） 会議を再開いたします。

3番通告者，3番石山肖子議員。

〔3番石山肖子君登壇〕

○3番（石山肖子君） 3番通告，3番石山肖子です。本日の質問では、地域総がかりでの教育について利根町のビジョンをお伺いしてまいります。

旧布川小学校と旧太子堂小学校が統合されまして、来年は、布川小学校の10周年となるとお聞きしております。本年度も、学校支援を行っている各ボランティア団体も子供たちの学習発表会に招かれまして、成長していく姿を拝見させていただきまして、何よりの励みとなっております。

布川小学校の統合前後では、読み聞かせのグループも2団体が合体しまして、新しい布川小学校での活動を始めましたが、当時の学校の理解があったからこそ再スタートが切れました。またその後、メンバーの意識、すなわち教育への支援は永続的に行うべきであるという暗黙の了解があったからこそ、補足であります。継続できていると認識しております。

しかしながら、この5年ほどの傾向を見ますと、小中学校保護者で参加していたメンバーは、ほぼ共働きであり、多忙のため参加しづらい状況にあります。ゆとりがあってこそ、朝の会での読み聞かせは、より充実するという面もございます。

現在の実働メンバーの子供は、学校を卒業しており、学校の求める支援については、週1回40分ほどの来校では把握しづらく、読み聞かせ対象の学年拡張も難しい状況です。これは一ボランティアの団体についての例ではございますが、ほかの団体についても言えることは、校長や教頭、教務主任の先生方の対応にも負担をかけているのではないかというような危惧もあります。今後の学校支援については、さまざまに懸念される要素が出てき

ております。

ボランティアのメンバーは、教職員の学校運営の負担増を軽減し、結果として、子供たちの学びをサポートする裏方として働きたいと思っております。この数年感じますことは、子供たちの学びに連続的にかかわるといふ営みそのものが、ボランティア自身の生涯にわたっての学びを深めることになっているのではないかとということです。

この2次的効果を利根町の各小学校の地域の方々実感されるようになるためには、一方向の関係、つまり個人や団体からの申し出頼りの学校支援ではなく、ともに成長していくという意識醸成が図られる試み、すなわち地域教育ネットワークという資源をつくっていくことが今、必要であると考えております。

さて、今回の質問は、6年前から行われました布川小での学校支援地域本部事業、聞きなれない言葉だと思いますが、この学校を支援する一つの制度、これについて新布川小学校の統合直後での様子をお伺いいたします。

学校運営の体制づくりの重要な時期であった布川小学校、当時、地域の貢献も求められまして、前述の、ともに成長していくという双方向の関係づくりの絶好のチャンスでした。布川小学校での学校支援地域本部事業の成果、そして概要について、どのようなものであったのかお聞かせください。

以降の質問は自席にて行います。

○議長（井原正光君） 石山議員の質問に対する答弁を求めます。

杉山教育長。

〔教育長杉山英彦君登壇〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、石山議員のご質問にお答えいたします。

布川小学校における学校支援地域本部事業の成果等のご質問でございますが、最初にこの事業の概要を説明いたします。

教育基本法において、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力が規定されたように、学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子供を育てることが重要であります。また、学校教育が多様な課題を抱える中で、地域がさまざまな形で学校を支援していくことが求められており、各地域においてさまざまな活動がなされております。

こうした状況を踏まえまして、学校の求めに応じた必要な支援を地域のボランティアが行う体制を構築することが学校支援地域本部事業であります。この事業の狙いは、住民が学校を支援する活動を通じて、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を構築することです。

布川小学校での学校支援地域本部事業の内容であります。布川小学校の駐車場の整備を行っております。教育委員会の職員、PTA、教職員が協力して行いました。そのほか、花壇のプランター整備、花卉購入、落書き洗剤購入、コンクリート壁用フック購入、図書購入、カーテン整備等の事業を行っております。また、この事業により新たなボランティ

アが多数集まり、地域として学校を支えるという意識の醸成が図られたと聞いております。

以上でございます。あとは自席で。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 概要と、それから内容についてお聞きしました。

布川小学校支援地域本部というのは、当時、地域教育協議会というものが立ち上がりまして、委員それから学校支援コーディネーター、各チームリーダー、PTA本部担当者、学校担当者、これがメンバーとなりまして、大まかに四つの支援を遂行したということがあります。

授業支援、それから学校図書館補助、それから環境整備、緑化整備、安全指導、このようなものがカテゴリーとして挙げられております。当時、私も、この協議会には、全て参加しておりましたが、これは、布川小学校での地域本部が立ち上がりまして、3年間ほど期間があったと思います。布川小学校だけではなくて、町内ほかの学校では行われていたのでしょうか、次の質問です。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 担当課長のほうから説明していただきます。

○議長（井原正光君） 坂田生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂田重雄君） それでは、お答え申し上げます。

この学校支援地域本部事業につきましては、平成20年度に国の事業としまして開始されまして、利根町では、平成21年と平成22年度にわたり事業を実施しております。これは国の事業でございます。全体の事業費でございますけれども、平成21年度事業費は37万3,138円、平成22年度事業費は59万8,849円でありまして、助成率は10分の10でございます。この学校支援地域本部事業は、布川小学校以外の利根中学校、文小学校、文間小学校でも実施をしたところでございます。

事業内容であります。利根中学校では、グラウンド整備、登下校安全指導、文小学校では花壇整備、読み聞かせ、文間小学校では、草刈り機の整備等の事業を行っております。この事業の実施に当たりまして、国で期待する成果としましては、地域全体で学校教育を支援する本事業により、教員の子供と向き合う時間の増加や住民の知識、経験や学習成果の活用機会の拡充、ひいては地域の連帯感の醸成、地域の教育力が図られることを期待しているとしております。

まず、教員と子供の向き合う時間の増加という点ですけれども、この事業において、先生方もこの事業に参加しておりましたので、必ずしもそういった先生方が児童と向き合う時間の増加にはつながっておりません。また、学習機会の成果と活用という観点からは、図書の読み聞かせをこの事業に導入しましたので、住民の方、ボランティアの方が学習成果の活用にはつながっているというふうに思っております。

また、地域の連帯感の醸成につきましては、教育長の答弁のとおり、布川小学校以外で

も地域全体で学校を盛り上げるという機運が生まれたような感じがします。

以上です。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） それでは、次の質問に移る前に、おおよそ3年間の事業であったと。それぞれの学校で地域教育協議会等が開催されまして、それからコーディネーターさんというのが設定されたと思うんですけども、次の質問と関係しますが、当時の校長が、地域とともに子供を育てる学校ということで、茨城県教頭会会報というものを、ある時期に私どもに渡していただきまして、コピーをいただきまして、その中で今おっしゃったような、ほかの学校もそうですけれども、布川小についての支援の内容が書かれまして、それから、これからの展望として、学校支援地域本部事業を核に地域社会との連携を深めていきたいということで、これが平成23年3月10日付の会報の中でおっしゃっているわけです。

校長先生は、当時、このようにおっしゃっておられましたし、当然、私どもボランティアのメンバーとしては続くものだろうと思っておりました。しかしながら、会報自体が年度が変わりで急になくなりまして、それから続けるか続けないか相談も何もありませんでした。それで私どもは待っていたわけですけども、事業が継続しなかったということです。しかも、終了の区切りもついていないように私どもは感じておりました。

2番目の質問ですが、この学校支援地域本部、4校もせっかく補助費をいただいて環境整備もして、これから町の教育についての礎をつくる、地域とともにつくる環境づくり、組織づくりが始まろうとしているときに途絶えてしまったというふうに私は思っております。

いろいろな要因が考えられると思います。かつ、そのメリットも、いい部分も残ったであろうと私は考えておりますので、そのことを追及するつもりはございませんが、当時の状況を今の教育長はどのようにお考えになっているか、お伺いいたします。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 学校支援地域本部事業が継続しなかった理由はとのご質問でございますが、この学校支援地域本部事業につきましては、県からの要請がありまして、先ほど坂田課長がお話させていただきましたけれども、モデル事業として実施いたしました。当時、布川小学校、文間小学校、文小学校、利根中学校でそれぞれの事業を実施しております。

この事業が継続しなかった大きな理由は、学校支援地域本部事業の事業実施期間が平成20年度から平成22年度までの3カ年間だったことであります。国からの助成、平成22年度それ以降は各自治体の予算で対応となりまして、財政的な問題で継続が断念された経緯がございます。

初めての事業でありましたので、どのような事業が適切かと検討しましたが、どの学校

においても、学校教育環境整備に重点を置いた事業になってしまいました。この事業の本来の目的である多忙な教員支援、地域住民が学校教育支援参加等が達成できなかった状況でした。その他、継続しない理由としましては、一つ目は、学校と保護者、地域住民の互いの日々の活動に対する理解が不足していた。二つ目は、コーディネーターさんの理解不足と、三つ目は、学習支援活動者の不足等がありまして、また、各学校関連のこの事業に対する温度差がかなりあったようです。協力的な学校や余り熱心ではない学校もありました。

本来、学校の教職員の負担軽減という目的がこの事業にあります。この事業の導入によって逆に負担増になるという指摘がありまして、事業が継続できなかった要因となった部分もあるそうです。先ほども議員がおっしゃられたように、校長、教頭、教務が外部の方がいらしたときに対応するとかということ、なかなか時間がうまく調整できなかったりとかということもあったように聞いております。

以上です。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 分析をしていただきましてありがとうございます。財政的なこと、それから学校の教員、それから保護者、地域の者の理解不足もあったでしょう。コーディネーターの役割については大変ちょっと難しい。当時、私の反省点なんですけれども、コーディネーターさんって何をやるんだろう、今の状態でいいんじゃないのというようなことは実は考えておりました。

ただ、今となって考えることなんです。当時の出席者、地域協議会、ここのメンバーさんを見ても、まずはPTA関係者、それから学校の三役、それと各ボランティア団体の長、それから評議員さんが1名入っておられたと記憶しております。よくよく考えますと、学校の校長、それから教員は異動がありました。それからPTAも、子供が卒業してしまえば役はなくなります。それから、ボランティア団体は、続いていれば出席者が同じであろうかと思いますが、という意味で、ふと、その協議会の座において周りを見回したら、いつかなくなる方々ばかりだったというふうに今思い返せばですけれども。そのコーディネーターさんの役割というのが非常に大切だな、年度をまたいでもコーディネーターさんがいることが大事なんだと、そのときは気づかなかったわけです。反省も込めまして、私のほうがその当時、コーディネーターをやりますよというふうな手を挙げるような根拠が自分の中ででき上がってればよかったですけれども、それが残念ながらできなかったという反省も申し上げておきます。

それで、このコーディネーターさんについてですが、ちょっと細かいことですが、当時、その地域協議会の中でのコーディネーターさん、それから、それを統括するようなコーディネーターさんというのもしらっしゃったんでしょうか、コーディネーターさんの大体の人数と配置の状況を、お知りになっている範囲でお聞かせください。

○議長（井原正光君） 坂田生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂田重雄君） それでは、お答え申し上げます。

こうした地域におけます学校と連絡調整の事業につきましては、コーディネーターの役割が大変重要になってきます。平成21年、22年度に行いました利根町学校支援地域本部事業では、各学校ごとの地域支援本部と、あと、町全体を統括支援する本部がございまして、各学校ごとの本部にもコーディネーターさんがいらっしやいまして、人数はばらばらですけども、約二、三名がコーディネーターとして記録されております。

町全体の統括する本部のコーディネーターは1名でございまして、それは町の生涯学習課の職員がなっておりまして、うちのほうの職員は、学校関係に理解不足ということもありまして十分に機能が発揮できないというふうな状況でございました。コーディネーターにつきましては、学校、地域住民、保護者、団体等さまざまな関係者が学校支援活動に参画することが予定されまして、学校との窓口なり、時には、住民、保護者間の調整役となって活動を推進していく重要な役割を担っております。この学校支援地域本部事業においては、地域を軸としましたコーディネーターの選任が必要であったというふうな思いであります。

このコーディネーターの重要性につきましては、昨年12月の中央教育審議会の答申の中でも、地域住民や学校との連絡調整を行う地域コーディネーターと全体を統括する統括的なコーディネーターの配置ということが指摘をされております。今後こうした事業を展開するのであれば、こうした答申に沿ったコーディネーターの選任が必要であると考えております。

以上です。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） コーディネーターさんにも種類があるということで、調整、実働の事務をやられるコーディネーターさん、それから地域をよく知られた方がこなされるお仕事としてのコーディネーター、それから町全体の統括をする統括コーディネーターさん、このような種類があるということで、一口にコーディネーターと言ってもいろいろあるんだなということ、私も今知らせていただきまして助かります。

それで、先ほど年度が変わりで校長先生等がかわられた場合、このような場合、想定していなかったのか、していたのかちょっとそこら辺はわかりませんが、異動することによって当時の担当の先生も異動されました。布川小の担当の先生は、ちょうど3年の事業が終わったときに、その後異動されたとお1人でやっておられたということで、やはり引き継ぎ等が困難であったのかなと思いますけれども、私の申し上げたいのは、せっかく募集したボランティアさんが20名か30名か、これは「学校だより」を利用して募集をかけました、30人ぐらいいらっしやいました。PTAも半分ぐらいはいましたけれども、いろいろな特技をお持ちの方々が、女性男性問わず、年齢問わずお見えになりました。当

時、図書室の整備をしております、大学で司書をやっておられたというような方が図書整理の作業に応援に駆けつけてきていただいたことは、すごく印象に残っております。そのようなボランティアさん方のせっかくのリストが、じゃあどこに行ったんですかというふうに私は申し上げたいです。

確かに、私どもが接した方々とはおつき合いもある方もいらっしゃいますし、そのとき限りの人もいらっしゃいます。ただ、それを学校側で、当時は、コーディネーターが担当の先生でいらっしゃいましたので、それは取りまとめは行っていただけましたけれども、それが引き継がれなかったということですので、それを含めまして、やはりコーディネーターは必要であるということをもう一度申し上げておきます。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 済みません、質問をしてからお答えいただこうかと思えます。

それで、当時の担当の先生が、実に、この学校支援地域本部についてはよく理解をされておられた。当時藤原和博校長という、和田中学校、有名な中学校ですけれども、こちらでのコミュニティ・スクールの実践について、この先生は、当時布川小の「学校だより」に、B5の1枚「学校だより」の半分も使いまして、そのことを情熱を持って書かれております。これが保護者に渡っているんです。このような動きを私どもが拝見させていただいたことで、今こうやって提案をしたいと思っているわけですので、本当にありがたかったと思えます。それで、最後に教育長には、これからのことをお聞きしていこうと思えます。

それで教育長におかれましては、今後、今の学校をめぐる運営に関してのパイプである学校評議員制度、これが既にございます。その学校評議員制度を使って、これからどのように地域総がかりでの子供たちの教育を行っていかれるかお聞かせください。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） それでは、今の、今後の学校運営について、地域の方とどのように協力体制を推進するのかというご質問でございますが、学校運営の状況が地域住民や保護者等にわかりにくく、学校の閉鎖性や画一性等の指摘がある中、時代の変化に応じて地域住民や保護者等から、学校に対する多様かつ高度な要請や開かれた学校運営を求める声が寄せられるようになっております。

それを背景としまして、平成16年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されました。学校運営協議会制度が導入されて、これは平成12年の、先ほど出ました学校評議員会制度による学校と地域の連携をさらに深め、地域の力を学校運営そのものに生かす発想からくるものであります。

学校運営協議会は、地域住民や保護者等が学校運営に積極的に参画することによって、自分たちの力で学校をよりよいものにしていこうとする意識の高まりを学校が的確に受けとめ、学校と地域住民や保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組むことができます。

この学校運営協議会を設置する学校をコミュニティ・スクールと呼んでおります。

平成27年4月14日に、文部科学大臣より、中央教育審議会に対して、新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携、協働のあり方についての諮問が行われております。諮問においては、社会情勢の変化や教育改革の動向を踏まえたコミュニティ・スクールのあり方や、今後全ての学校がコミュニティ・スクールに取り組み、地域と相互に連携、協働した活動を展開するための総合的な方策、学校と地域をつなぐコーディネーターの配置のための方策等について審議が要請されております。

この平成27年4月14日の文部科学大臣の諮問に対し、中央教育審議会では、平成27年12月21日付で答申を行っております。この答申の理念は、未来をつくり出す子供たちの成長のために、大学のみならず地域住民や保護者等を含め国民一人一人が教育の当事者となり、社会総がかりで教育の実現を図るというものであります。この答申はご存じのように4章で構成されております。

第1章では、学校と地域のパートナーとしての連携、協働関係の発展の必要性とともに、これからの学校と地域が目指すべき連携、協働の姿を示しています。

第2章では、学校が抱える課題の解決を図り、子供たちの教育活動等を一層充実していく観点から、地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育み、地域とともにある学校に転換していくための持続可能な仕組みとして、コミュニティ・スクールの仕組みの制度的な見直しや推進方策を提言しています。

第3章では、より多くの、より幅広い層の地域住民が参画し、子供たちの成長を地域で担うとともに、持続可能な地域社会を構築する観点から、地域住民や団体等のネットワーク等により、学校との協働活動を推進する地域学校協働本部の整備を提言しております。

第4章では、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部が相互に補完し高め合う存在として、両輪となって相乗効果を発揮していくためのあり方について提言しております。

今後、学校運営であります。地域の方々の考えやパワーを受け入れることができるよう進めていきたいと考えております。

先ほどの教育長の考えということですが、この後にしたいと思います。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） このコミュニティ・スクール、イコール学校運営協議会、それから支援地域本部というのは、旧名といいますか、今までの取り組みの名前ですが、これが地域学校協働本部にかわりまして、これからこのような制度を利用させていただいて、利根町の教育環境、地域とともにつくる教育をどのようにされていくのかお伺いしていきたいんですけども、今回、私がこの質問をしようと思いましたが、ご縁がありまして、生まれ故郷の宮崎県の延岡市、こちらに知り合いがおりまして、延岡市社会教育課、それから教育委員会、これがこの学校支援地域本部から発展しまして、今8年目に入るんですけども、小中学校11校に授業の支援として170名が派遣されているそうです。これは教

育委員会が委託をしております。

そもそもこの延岡市は、旭化成がある土地柄でございまして、そこの旭化成のOBが、理科、数学等の授業について自分たちが補助に入ろうと。しかも、その理念としては、教え込むのではなくて、見守り、寄り添い、励ますというスタンスを貫きまして8年目に入ったそうです。こちらの応援団というべき団体ですけれども、延岡市はげまし隊というふうな名前になっております。

それで、こちらの紹介をいたしますのは、もちろん学力に貢献する、それから子供たちの心の安定というのもございしますが、もう一つご紹介しましてから教育長のお考えをお伺いいたしますけれども、こちらのはげまし隊員さん方、170名おられますけれども、この方たちが何と宮崎県の長寿介護課というところ、次回その表彰を受けるそうです。これはなぜかと申しますと、この方たちが学校に通うことによって、身だしなみ等も整ってきた。生活にリズムが出てきたというような効果が出てきたということで、県の長寿介護課から表彰を受けるということでございます。

人間やはり自分の役立ち感、これがやはり一番大事ではないかなと思うんです。優越感で人間は生きてはいけないと思うんですね。だから、自分が陰ながら役立っているという誇り、それが生きる力になっている、それが長寿介護面でも表彰されるということです。

それから、この延岡市教育委員会では、中学校が今、主なんですけれども、数学、理科に特化しているんですが、もう一つこれはいいなと思った支援がございました。このはげまし隊によります模擬面接支援、高校入試直前の二、三週間ほど昼休みの30分間、入試に関係した模擬面接をこのはげまし隊の方々が行っております。いろいろな接し方で児童生徒に接しているということが、いかに相互作用を及ぼすかということ、私は今回の調査で認識できた次第でございます。

それで、具体的にお聞きしてまいります、利根町におきまして課題があると思うんです。これは地域支援本部についての分析をした静岡産業大学の論文ですけれども、その中で課題が四つほど出ております。

私は、学校支援地域本部事業をやってくれとか、コミュニティ・スクールに行くんでしようというふうに言っているわけではないんです。その同じ質のものを、じゃあ利根町でどのように実現されていかれるのか、それをお聞きしたいんです。

この論文の中で課題が四つ挙げられていまして、一つ目は、イメージを共有できているか、地域住民と学校との熟議ですね。それから2番目に、教員の理解の仕方、それから3番目に、地域住民が、これやってくださいということで同じ支援をするのではなくて、自分のできる得意なところを支援を行えるようになること、4番目に、これが大事だと思うんですけれども、多くの地域住民が学校支援に携わることができるような仕組みづくりをする必要性があるということです。この四つの課題をお聞きいただいた上で、利根町ではどのような推進の仕方をされていかれるか、ビジョンをお聞かせください。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 最後に教育長のお考えということではありますが、私も石山議員のお考えと同じように、地域の方々と力を合わせて学校を活性化していきたいと考えております。

それには、現在の学校評議員制度を核としまして、学校と地域が一緒に手を組んで、特色ある学校づくりのためにこんなことをやりたいという学校の要望を受けて、地域の方々がこんな協力ができますとお互いが手を結びつけられるように進めていく、そういう支援が今後できればありがたいなというふうに思います。そのためには、先ほどから出ておりますような、学校における学校運営協議会、そして地域の協働本部を設立していくように、まず段階的に働きかけをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 具体的に、その協働本部、それから運営協議会を目指すというふうに受け取ってよろしいんですね。

びっくりしました。これは非常にいろいろな課題があるようでございます。私も調べているうちに、やはりコーディネーター役さんの役割が非常に負担が大きいのかなと、やはり何名か養成していくような動きも必要かな。それを含めると5年で、早く、一つ支援本部ができるかなぐらいに考えていたものですから、これから明言されましたので、どうかよろしくお願いいたします。

それで、もう一つお聞きして終わろうと思っておりますけれども、先ほど紹介いたしました宮崎県内での取り組みについてですけれども、延岡市は、県北に位置しているんですけれども、この延岡市が、これは本年度の学習状況調査結果、県内教育事務所別の学習調査の結果を公表しております、県北は小学校5年生の正答率が管内トップを占めていると。それから中学2年生の平均正答率は、これはちょっと残念なんですけれども、数学を除く4教科で最下位ということで、小学校5年生と中学校2年生では差が出たのかなと。

中学校のほうに力を入れるべきという状況なんですけれども、先ほど紹介したはげまし隊の皆さんは、中学校が主で、これから小学校にも入るようになる。それから英語も人材を集めて教えるということです。

学力との関係については、教育長は、この学校支援地域本部からコミュニティ・スクールへの道、この道がどのように寄与するか、お考えをお聞かせください。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 学力向上につきましては、前にも答弁させていただいたと思うんですが、本当に県の喫緊の課題としまして、本町でも学力向上という形でいろいろな施策を対応させていただきます。その中で、先ほどおっしゃられたように、地域の方々のお力をおかりして、昔は学習支援というような形で学校に来ていただいて、いろいろな分野

の、例えば、家庭科の実技指導とか音楽のすぐれている地域の方、ボランティアの方々も学校に協力していただいて、先生の指導力以上の部分が期待できる部分がありますので、地域の方にも協力していただいて、子供たちの学力向上に向けていきたいなというふうには考えております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） それでは、質問のほうを終わりたいと思いますが、最後に、ちょっと気になっていることがございまして、先ほど、支援本部が続かなかった理由として、学校の負担が大きかったんじゃないかとか、それから温度差があったというようなことなんですけれども、先ほどの研究論文からもわかることなんですけど、この運営協議会なりを立ち上げたとして、立ち上げたときのその調整等は、学校の職員、校長先生、教頭先生なりがやられる確率が高いんですけれども、その場合に、やっぱり危惧するところが出てきます。やはり通常の業務に支障が出ないかとか、そういうことが心配されるわけなんですけれども、この論文によりますと、実際にこれは実施したところについてアンケートをとっているんで、管理職や教職員の負担増は実際には問題とはなりにくいと、こういう結果が出ております。

なぜかと申しますと、運営に関しては負担増とはなりますけれども、地域や保護者の連携が進んだ結果、その他の業務が軽くなって、トータルとして負担増とはならないというような結果を挙げておられますので、ぜひ指定をして、これから進めていく学校の担当の方にはこのことも伝えていただいて、調整役を先にしっかりと土台をつくっていけば、あとは地域の方々の力でうまくいくんだということが論文にありますので、そちらはご説明いただければと思います。

尻切れとんぼになりましたけれども、これで質問を終わります。

もう一度、最後に教育長のお考えはどうしますか。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 先ほども述べましたけれども、本当に石山さんと同じように、地域の方と学校が一体となって、学校の活性化を進めていくということで、今後、学校、地域の方々に働きかけを進めていきたいと思っております。

○議長（井原正光君） 石山議員の質問が終わりました。

---

○議長（井原正光君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

あす12月8日は、午後1時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時16分散会